

令和2年12月23日

1・2年生保護者 各位

宮崎県立都城西高等学校
校長 鍋倉 一幸

新型コロナウイルス感染症予防対策に係る朝課外の一時的休止について（お願い）

師走の候 保護者の皆様には日頃から本校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が一部の国で開始されたとはいえ、依然として収束どころか拡大の一途をたどっており、国内は重症者の増加から医療体制崩壊の危機が連日のように報道されています。

本校においては、保護者の皆様・生徒諸君の適切な対応により感染者は出ておりませんが、都城市内でも感染が断続的に発生している状況を鑑みますと、これまでの対応に加え、さらに一歩踏み込んだ予防対策が必要と判断いたしました。

つきましては、10月に実施した教育課程説明会の中で予告しておりましたとおり、全クラス一斉での朝課外を厳寒期（1・2月）は休止させていただきます。その趣旨や休止期間中の取組指針等については簡潔に下述しますが、本日発行されたPTA新聞に詳述しておりますので御確認ください。なお、従来の朝課外の時間帯に自発的に登校し自学することを妨げるものではありませんが、その際には体調管理に十分に留意し感染予防に努めるよう御指導をお願いいたします。

保護者の皆様には、学力向上対策の観点から御心配や御不安もおありかと存じますが、現状と趣旨を御理解いただき御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 趣旨

- 感染症予防対策の一環として健康管理上から免疫力低下を防ぐ一助とする
→(早朝の厳寒時でも教室の窓を開けた換気が欠かせない状況等への対応)
- 感染リスク低減の一助とし、感染発生時の臨時休校による授業時間損失の回避
- 昨年度からの生徒会の要望事項である「自学時間確保」に対する試行として
→(苦手分野の克服や難しい問題にじっくり取り組む時間確保の要望あり)

2 期間

- 1月から2月の厳寒期とし、3月からは指導総括のために再開する
(全国および本県・都城市の感染状況を踏まえて再開の可否を判断する)

3 取組指針（詳細はPTA新聞に記載）

- 起床・就寝などの時間は変更せず、自宅や学校での自発的な朝学習を推奨
- 2学期までの学習の再点検や各教科から提案される学習内容へのチャレンジ 等